

厚生労働省
東京労働局発表
令和7年5月2日

担 当	東京労働局 労働基準部 健康課
	課 長 木村 恭巳
	主任労働衛生専門官 鈴木 基泰
	電 話 03(3512)1616

STOP！熱中症 クールワークキャンペーンを実施します ～ 6月に改正労働安全衛生規則が施行されます～

東京労働局（局長 富田 望）は、5月から9月までの間、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、集中的に職場における熱中症予防対策の取組を行います。

また、6月1日に改正労働安全衛生規則が施行となり、職場における熱中症予防対策が強化されるため、改正省令内容の周知・指導に取り組んでまいります。

【東京労働局における熱中症予防対策の主な取組事項】

- 1 東京労働局による熱中症予防対策パトロールの実施
令和7年5月に熱中症予防の重点対象である建設現場に対し、熱中症予防対策パトロールの実施を予定しています（取材対応が可能です。）
- 2 熱中症予防対策の徹底についての要請文書の手交
令和7年5月12日（月）に開催する「大手建設事業者連絡会議」の際に、大手建設事業者に対して要請文書を手交します。また、令和7年6月4日（水）に「職場における熱中症予防対策会議」を開催し、関係団体に対して要請文書を手交します（一部取材対応が可能です。）
- 3 改正省令内容の周知・指導
令和7年6月1日に施行となる改正労働安全衛生規則について、あらゆる機会を捉えて、周知・指導を実施します。
- 4 各労働基準監督署の取組
都内の各労働基準監督署では、熱中症予防対策の徹底についての周知・指導や広報活動を集中的に実施します。
- 5 「Cool work TOKYO」ロゴマークの周知
1から4の取組の際に、ロゴマークを周知し、当キャンペーンの周知及び取組機運の醸成を図ります。

関係リーフレット→



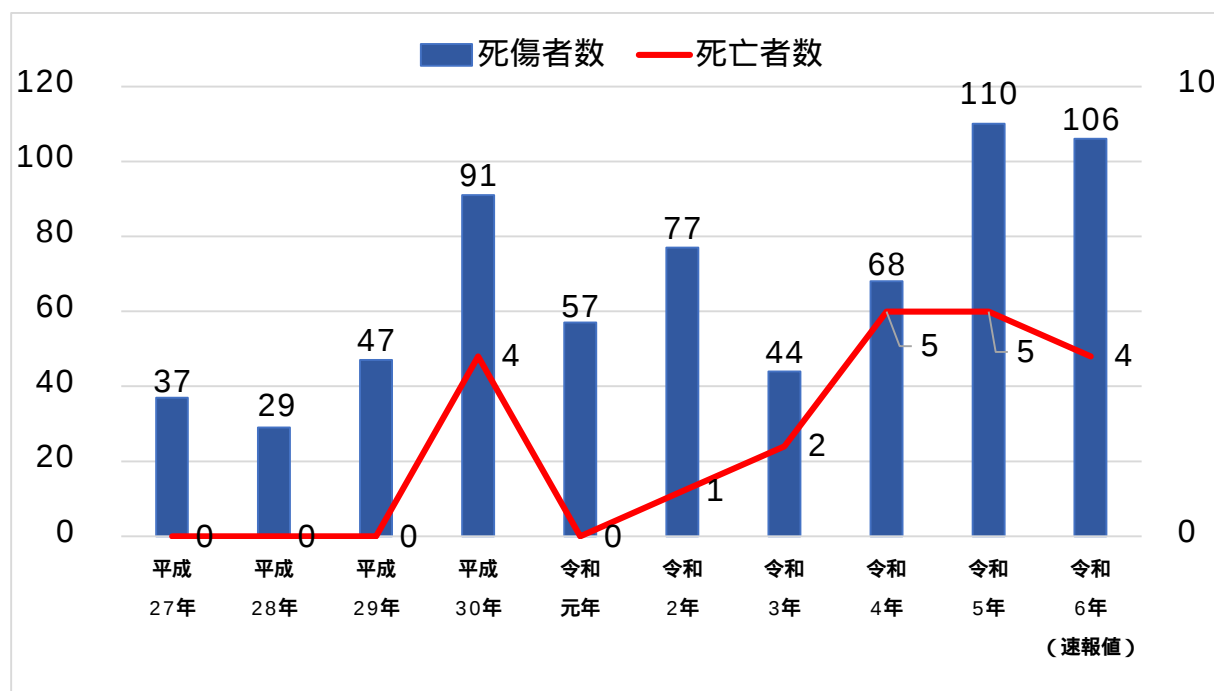
ロゴマーク→



【熱中症による労働災害発生状況】

令和 6 年、東京都内の職場における熱中症による休業 4 日以上之死傷者数は **106 人**（速報値：令和 7 年 3 月末日現在）と、令和 5 年より **4 人減少**しました。このうち死亡者数は **4 人**（令和 5 年 5 人）でした。

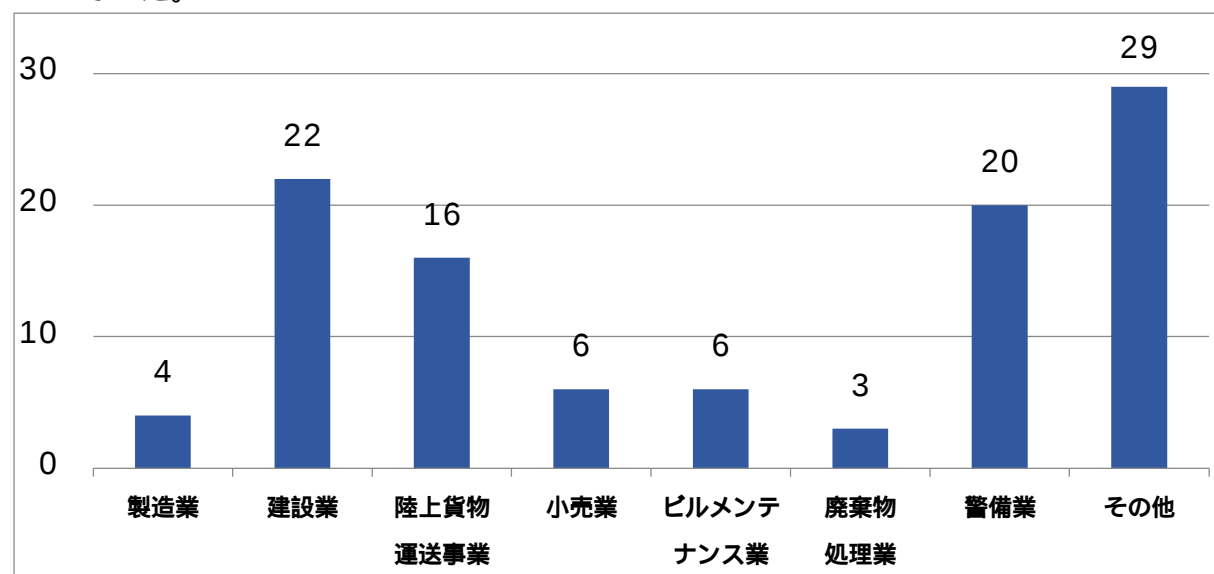
1 東京労働局管内の職場における熱中症による死傷者数の推移（単位：人）



2 令和 6 年の熱中症による死傷者数（単位：人）

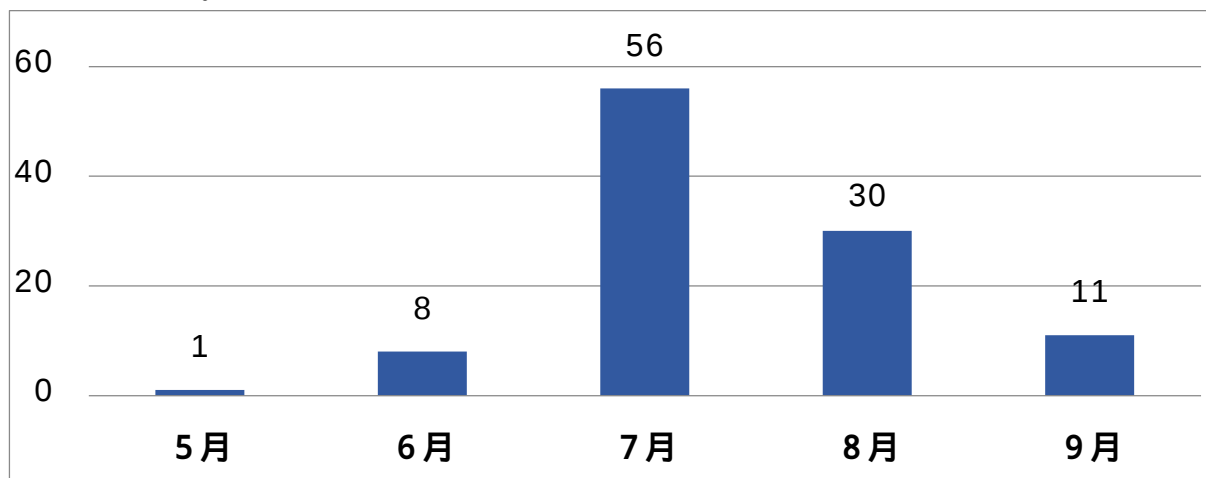
（１）業種別発生状況

令和 6 年の業種別の死傷者数をみると、建設業、次いで警備業で多く発生していた。



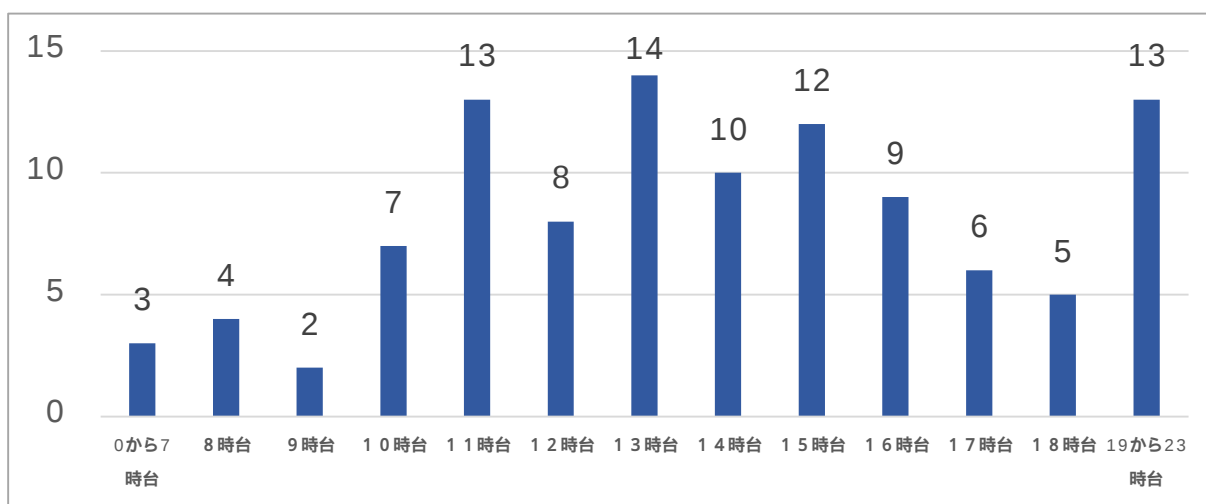
(2) 月別発生状況

令和 6 年の月別の死傷者数をみると、全体の 8 割以上が 7 月及び 8 月に発生していた。



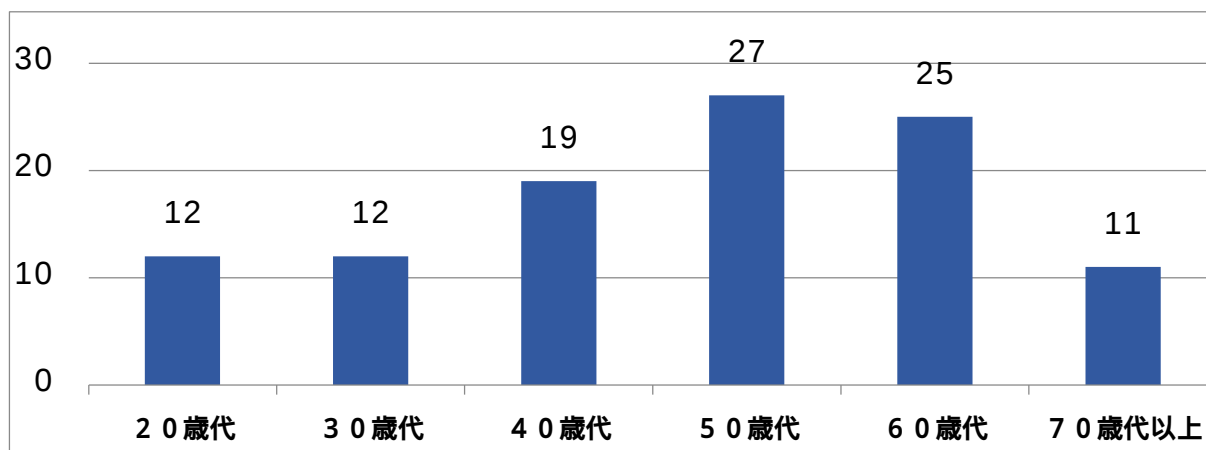
(3) 時間帯別発生状況

令和 6 年の日中の時間帯別の死傷者数をみると、13 時台が最も多く、次いで 11 時台が多くなっていた。



(4) 年齢別発生状況

令和 6 年の年齢別の死傷者数をみると、全体の約 6 割が 50 歳以上となっていた。



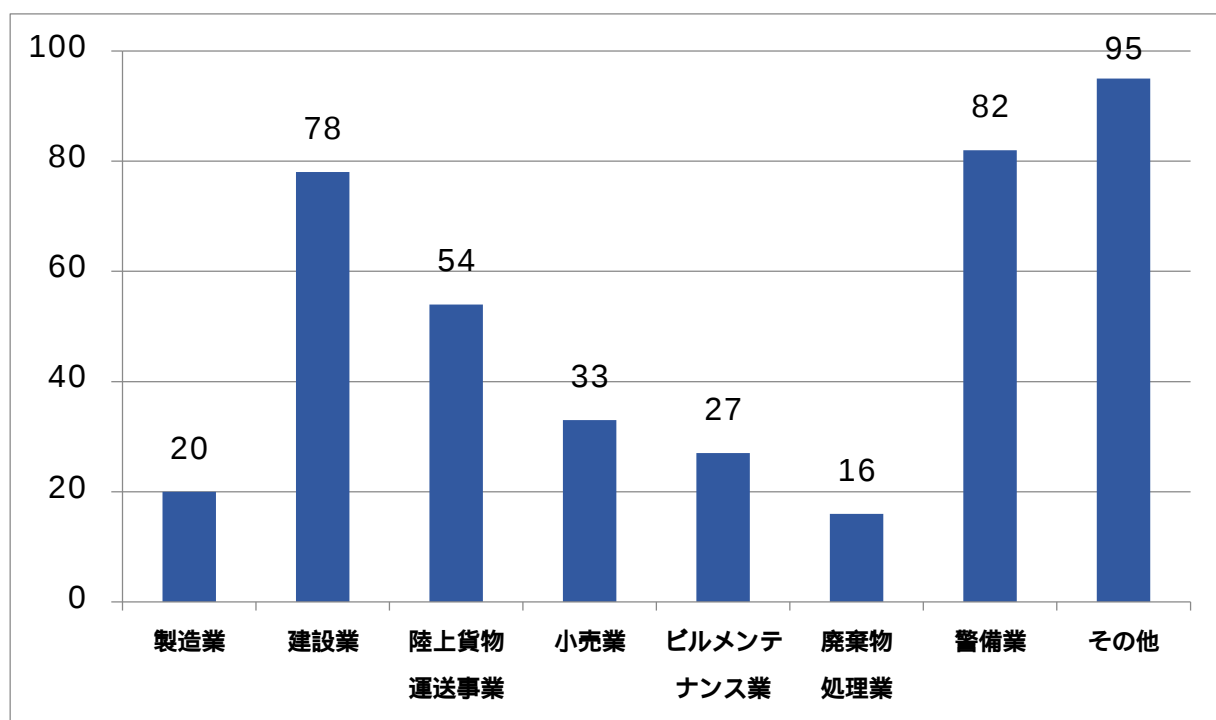
3 令和2年以降の熱中症による死傷者数（単位：人）

（１）業種別発生状況

令和2年以降の業種別の死傷者数をみると、警備業、次いで建設業で多く発生していた。また、死亡者数については、建設業、次いで警備業で多く発生していた。

	製造業	建設業	陸上貨物 運送事業	小売業	ビルメンテ ナンス業	廃棄物 処理業	警備業	その他	計
令和2年	7	14 (1)	10	9	4	3	13	17	77 (1)
令和3年	2	6 (1)	5	5 (1)	4	2	10	10	44 (2)
令和4年	1	12 (1)	11	5	8 (2)	4	16 (2)	11	68 (5)
令和5年	6	24 (3)	12	8 (1)	5	4	23 (1)	28	110 (5)
令和6年	4	22 (3)	16	6	6	3 (1)	20	29	106 (4)
計	20	78 (9)	54	33 (2)	27 (2)	16 (1)	82 (3)	95	405 (17)

（ ）内の数値は死亡者数で内数である

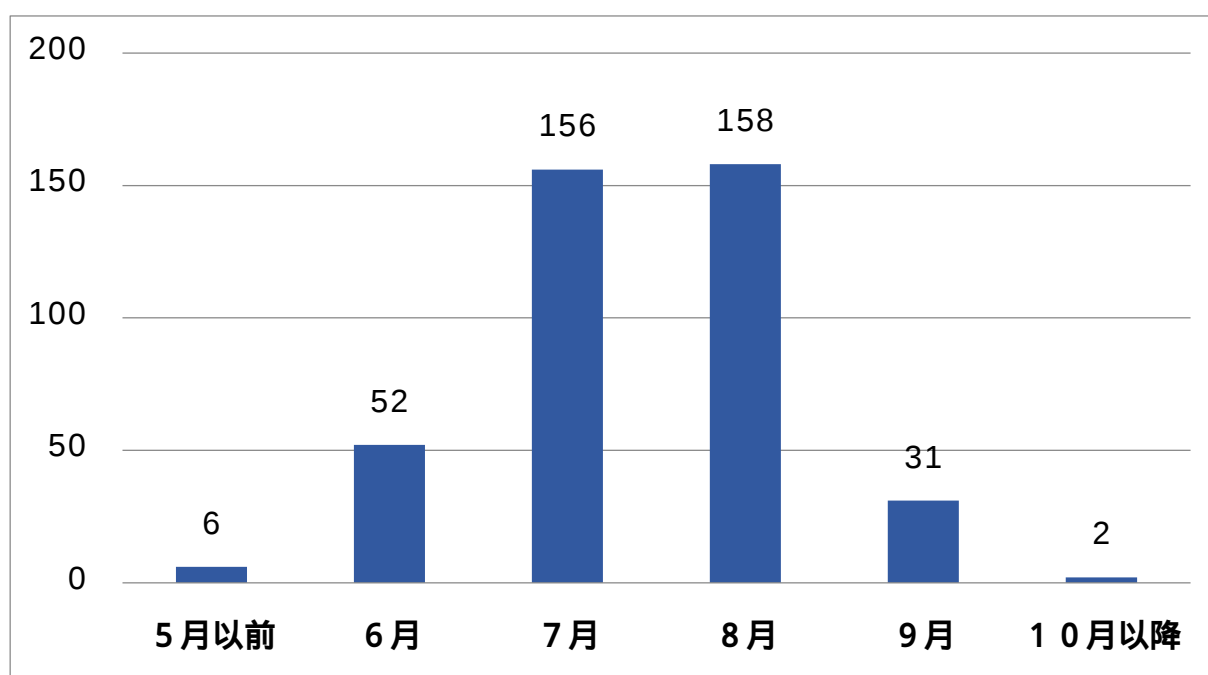


(2) 月別発生状況

令和2年以降の月別の死傷者数をみると、全体の7割以上が7月及び8月に発生していた。

	5月以前	6月	7月	8月	9月	10月以降	計
令和2年	0	10	5	53 (1)	9	0	77 (1)
令和3年	1	5	24	14 (2)	0	0	44 (2)
令和4年	1	23 (2)	21 (1)	21 (2)	1	1	68 (5)
令和5年	3	6 (1)	50 (2)	40 (2)	10	1	110 (5)
令和6年	1	8	56 (3)	30 (1)	11	0	106 (4)
計	6	52 (3)	156 (6)	158 (8)	31	2	405 (17)

() 内の数値は死亡者数で内数である

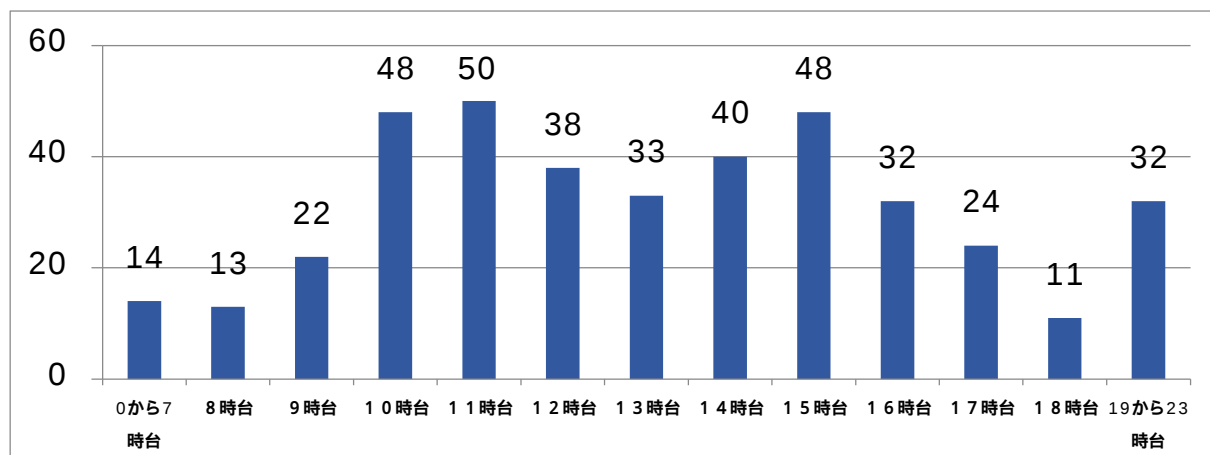


(3) 時間帯別発生状況

令和 2 年以降の時間帯別の死傷者数をみると、11 時台が最も多く、次いで 10 時台及び 15 時台が多くなっていた。

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	計
0から7 時台	4	1	2 (1)	4	3	14 (1)
8 時台	2	2	2	3	4	13
9 時台	4	3	2	11	2	22
10 時台	14 (1)	6	6	15 (1)	7	48 (2)
11 時台	9	4 (1)	8	16	13	50 (1)
12 時台	7	7	4	12	8 (1)	38 (1)
13 時台	4	3	5	7	14	33
14 時台	10	5 (1)	6	9 (2)	10 (1)	40 (4)
15 時台	8	6	14 (3)	8	12 (2)	48 (5)
16 時台	3	4	9 (1)	7	9	32 (1)
17 時台	4	0	5	9 (2)	6	24 (2)
18 時台	2	0	0	4	5	11
19から23 時台	6	3	5	5	13	32
計	77 (1)	44 (2)	68 (5)	110 (5)	106 (4)	405 (17)

() 内の数値は死亡者数で内数である

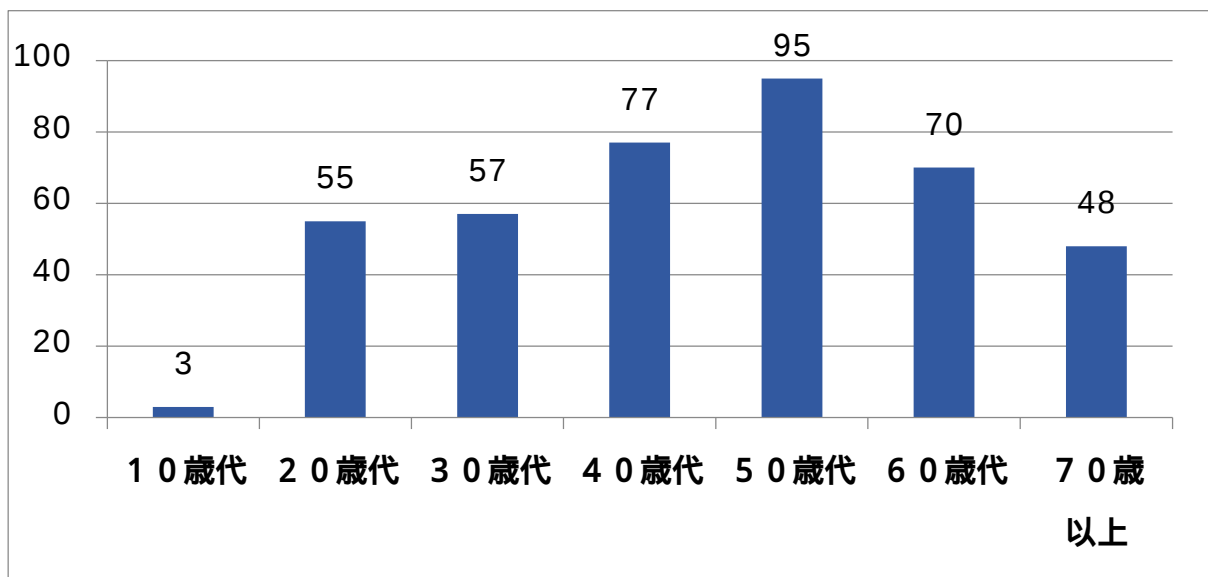


(4) 年齢別発生状況

令和2年以降の年齢別の死傷者数をみると、全体の約5割が50歳以上となっていた。

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	計
令和2年	0	12	18 (1)	16	19	7	5	77 (1)
令和3年	1	6	3	8 (1)	10 (1)	10	6	44 (2)
令和4年	0	11	11	13 (2)	11 (1)	12 (1)	10 (1)	68 (5)
令和5年	2	14	13	21 (1)	28 (2)	16 (1)	16 (1)	110 (5)
令和6年	0	12	12	19 (2)	27 (2)	25	11	106 (4)
計	3	55	57 (1)	77 (6)	95 (6)	70 (2)	48 (2)	405 (17)

() 内の数値は死亡者数で内数である





熱中症 クールワーク キャンペーン



職場での熱中症により近年は、
一年間で約30人が亡くなり、
約1,000人以上が4日以上
仕事を休んでいます。



◀ キャンペーン実施要項

キャンペーン期間

4月

準備

5月

6月

7月

重点取組

8月

9月

準備期間 4月 にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、
☑チェックしましょう。

労働衛生管理体制の確立



事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し
熱中症予防の責任体制を確立

暑さ指数(WBGT)の把握の準備



JIS規格に適合した暑さ指数計を
準備し、点検

作業計画の策定



暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止
に関する事項を含めた作業計画を策定

設備対策の検討



暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風
または冷房設備、散水設備の設置を検討

休憩場所の確保の検討



冷房を備えた休憩場所や
涼しい休憩場所の確保を検討

服装の検討



透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や
送水により身体を冷却する機能をもつ服の
着用も検討

教育研修 の実施



管理者、労働者に
対する教育を実施

ガイド・教育動画



e-learning



緊急時の対応の事前確認



緊急時の対応(異常時における連絡体制や
対応手順等)を確認し、関係者に周知

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会【後援】関係省庁(予定)

キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと



環境省
熱中症予防情報
サイト



STEP
1

暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底



暑さ指数の低減

準備期間に検討した設備対策を実施



休憩場所の整備

準備期間に検討した休憩場所を設置



服装

準備期間に検討した服装を着用



作業時間の短縮

作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、
作業中止



プレクーリング

作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる



水分・塩分の摂取

水分と塩分を定期的に摂取(水分等を携行
させる等を考慮)



暑熱順化への対応

熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の
調整
※新規入職者や休み明け労働者は別途注意
すること



健康診断結果に基づく対応

次の疾病を持った方には医師等の意見を踏
まえ配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患
④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲
の皮膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢



日常の健康管理

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量
の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを
指導し、作業開始前に確認



作業中の労働者の 健康状態の確認

巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる
等労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導



異常時の 対応

あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底
少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応
※必ず一旦作業を離れ、全身を濡らして送風することなどにより身体を冷却
※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請)

重点取組期間

7月

にすべきこと



- ☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- ☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- ☐ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- ☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- ☐ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- ☐ 体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請

令和7年6月1日に
改正労働安全衛生規則が
施行されます

職場における 熱中症対策の強化について



熱中症による 死亡災害の多発を踏まえた対策の強化について

職場における 熱中症による死亡災害の傾向

- ・死亡災害が2年連続で30人レベル。
- ・熱中症は死亡災害に至る割合が、他の災害の約5～6倍。
- ・死亡者の約7割は屋外作業であるため、気候変動の影響により更なる増加の懸念。

ほとんどが
「初期症状の放置・対応の遅れ」

早急に求められる対策

「職場における熱中症予防基本対策要綱」や「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン実施要綱」で実施を求めている事項、現場で効果を上げている対策を参考に、

現場において

**死亡に至らせない
(重篤化させない)ための
適切な対策の実施が必要。**

基本的な考え方



現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、以下の「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者に義務付けられます。

- 1** 「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係作業員への周知。

※報告を受けるだけでなく、職場巡視やパディ制の採用、ウェアラブルデバイス等の活用や双方向での定期連絡などにより、熱中症の症状がある作業員を積極的に把握するように努めましょう。

- 2** 熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ的確な判断が可能となるよう、
- ① 事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等
 - ② 作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順(フロー図①②を参考例として)の作成及び関係作業員への周知

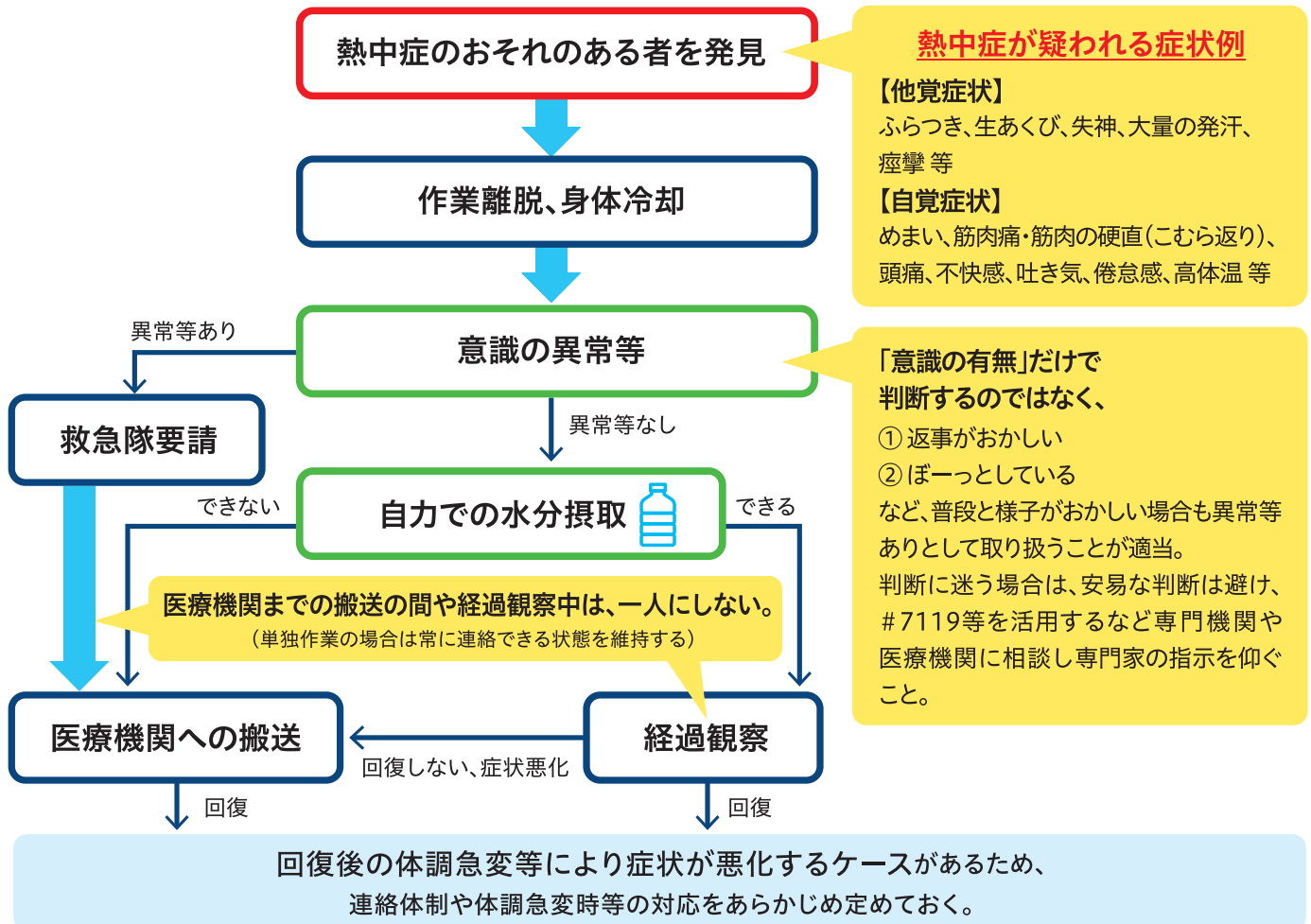
対象となるのは

**「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で
連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業**

※作業強度や着衣の状況等によっては、上記の作業に該当しない場合であっても熱中症のリスクが高まるため、上記に準じた対応を推奨する。
※なお、同一の作業場において、労働者以外の熱中症のおそれのある作業に従事する者についても、上記対応を講じることとする。

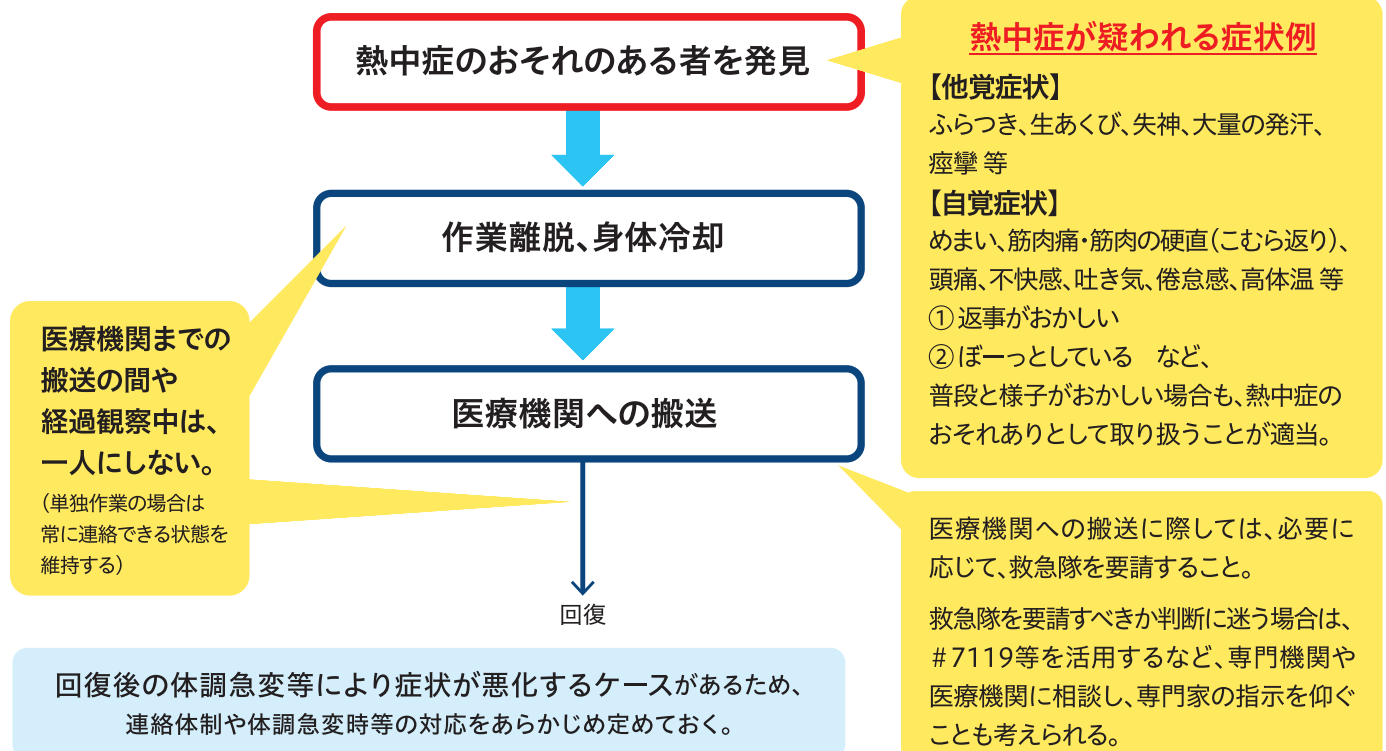
熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図 ①

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図 ②

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



職場の「熱中症」を防ごう！

資料 4

～本格的な夏を迎える前から、計画的に熱中症の予防対策に取り組みましょう～

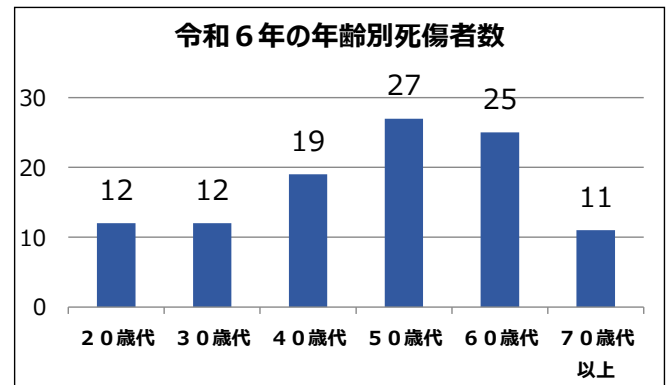
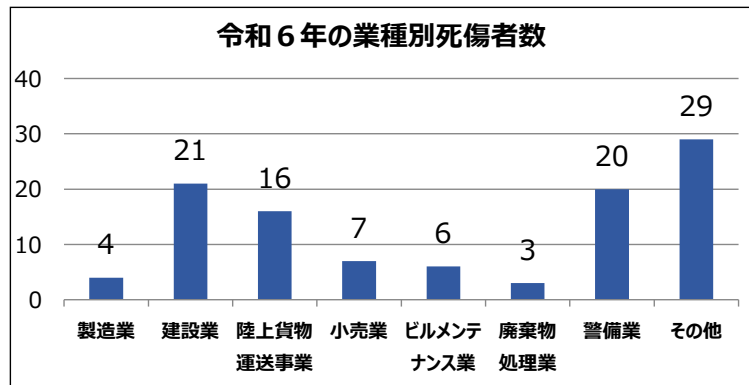
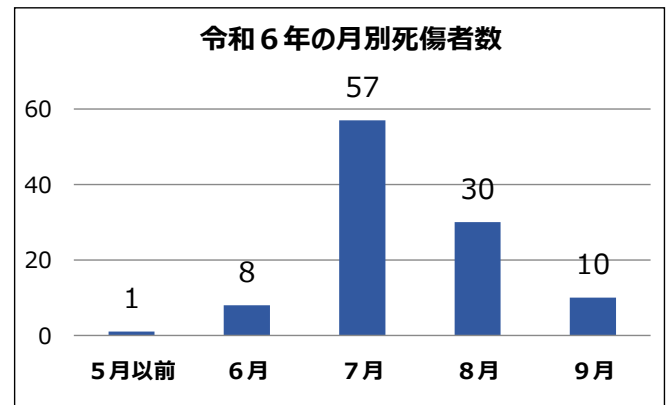
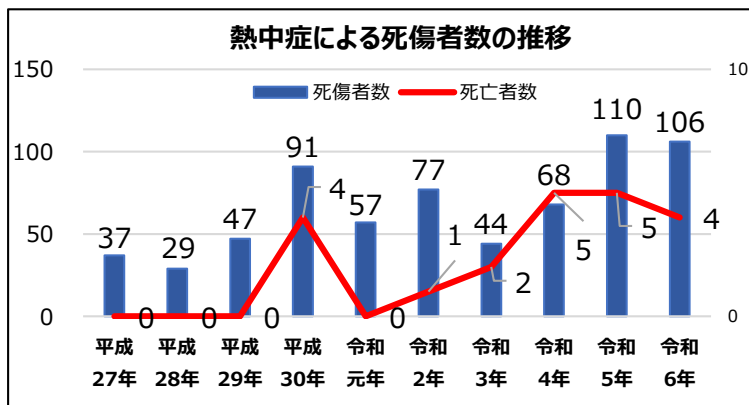
令和6年の東京労働局管内の熱中症による休業4日以上労働災害は106件発生し、うち4件（4件のうち、建設業が3件、廃棄物処理業が1件）が死亡災害となっています（数値は令和7年1月末日現在）。

業種別では、建設業が20%、警備業が19%、陸上貨物運送業が15%を占め、小売業、ビルメンテナンス業など幅広い業種で発生しています。

月別では、全体の約8割が7月から8月にかけて発生しており、特に梅雨明け直後に多く発生しています。また、月別の平均最高気温（気象庁の気象データ（地点：東京）より）が高い8月以前に熱中症発生のピークがきています。

年齢別では、50歳代が最も多く、次いで60歳代で多く発生しています。

熱中症に対しては、正しい知識と適切な予防対策や応急処置が必要です。**本格的な夏を迎える前から、計画的に熱中症の予防対策に取り組みましょう。**



令和6年に発生した熱中症の発生事例（東京）

発生月時間	業種	発生状況	経験年齢	休業見込日数等
7月15時	建設業	屋外の工場現場において、鉄筋の圧接作業に従事していたところ、歩行が困難となったため、救急車で病院に搬送されたが、搬送先の病院で死亡したもの。	50歳代 10年以上20年未満	死亡
7月15時	廃棄物処理業	事業場の倉庫内において、ペットボトルの選別作業を行っていたところ、前のめりになって動かなくなったため、救急車で病院に搬送されたが、搬送先の病院で死亡したもの。	40歳代 1年未満	死亡
7月12時	警備業	工事現場において、交通誘導の業務を行っていたところ、立ってられないなどの症状となり、救急搬送されたもの。	70歳代 10年以上20年未満	60日
9月19時	陸上貨物運送業	引越作業のため、段ボールなどの荷物を運んでいたところ、吐き気、頭痛などの症状となり、救急搬送されたもの。	50歳代 10年以上20年未満	15日
7月13時	小売業	厨房内で食器の洗浄作業を行っていたところ、膝から崩れるように倒れてしまい、救急搬送されたもの。	50歳代 1年以上5年未満	20日



主な熱中症予防対策

STOP! 熱中症クールワークキャンペーン

厚生労働省では、熱中症予防対策の徹底を図ることを目的として、関係団体等との連携の下、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を実施

準備期間	キャンペーン期間				
4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点期間					



熱中症
キャンペーン



熱中症
予防情報

暑さ指数 (WBGT 値)※1 の活用

- 暑さ指数の実測※2
- 実測値に対し、衣類の種類による補正
- 作業内容と比較し、熱中症リスクを確認
- リスクに応じた対策を検討、実行



暑さ指数の
実況と予測



暑さ指数の
計算方法

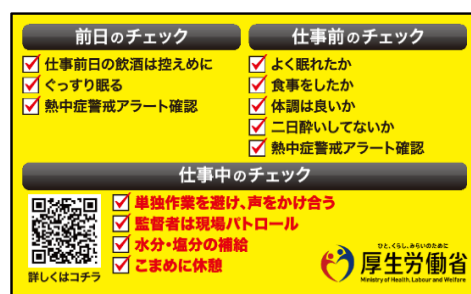
※1 暑さ指数とは、気温に加え、湿度、風速、輻射（放射）熱を考慮した暑熱環境によるストレスの評価を行う暑さの指数

※2 実測できない場合は、その地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省熱中症予防サイト（二次元コード「暑さ指数の実況と予測」参照）＋補正手段により、参考値を算出してください。

「ロゴマークシール」と「応急手当カード」の活用

「Cool work TOKYO」ロゴマークシールと応急手当カードを各労働基準監督署の窓口等で配布しています。

ロゴマークシール



エイジフレンドリー補助金の活用（中小企業事業者に限る）

高年齢労働者を雇用し、対象の高年齢労働者が補助対象の業務に就いている場合は、労働災害防止に要する経費を補助する制度があります。
（詳細はリーフレット等をご確認ください。）

「東京労働局公式X」及び「公式YouTubeチャンネル」

熱中症予防対策を含む各種情報を発信していますので、ご覧ください。



東京労働局公式



東京労働局
公式YouTube

以上のことで不明なことがありましたら、東京労働局労働基準部健康課・各労働基準監督署までお問合せください。

1 STOP! 熱中症クールワークキャンペーン 多言語リーフレット



日本語



英語



韓国語



中国語（簡体字）



ベトナム語



タガログ語



インドネシア語

2 応急手当カード



スマホ用の画像や
印刷用のデータなども
ダウンロードいただけます



3 もっと詳しく知りたい方へ

職場における
熱中症予防情報



ひとくらし、あいらびのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

熱中症関連情報



ひとくらし、あいらびのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

熱中症予防情報サイト



環境省
Ministry of the Environment

熱中症から
身を守るために



気象庁
Japan Meteorological Agency

日本気象協会推進
「熱中症ゼロへ」
プロジェクト公式サイト



熱中症ゼロへ。

熱中症になる前に
対策を



国土交通省

建設現場における
熱中症対策事例集



国土交通省

農作業中の
熱中症対策



MAFF
Ministry of Agriculture,
Forestry and Fisheries
農林水産省